

## 報告第5号

### 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成29年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月11日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

## 平成29年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月30日 専決第4号

小松島市長 濱 田 保 徳

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競 輪 事 業 費		17,891,640	△300,000	17,591,640
	2 競 輪 開 催 費	17,721,443	△300,000	17,421,443
3 諸 支 出 金		100,953	300,000	400,953
	1 基 金 費	100,953	300,000	400,953
歳 出	合 計	18,000,093	0	18,000,093